

No.	質問項目	質問内容	回答	説明							
6	利用者の居住範囲について	各施設を現在利用している者はどこに居住しているか	令和2年3月時点の契約者の所在地域								
			施設名	地区名	人数	地区名	人数	地区名	人数	地区名	人数
			聖(麻績村)	麻績村麻	26	麻績村日	10	坂井	9	坂北	1
				西条	2	乱橋	2				
			ジョイフル岡田(松本市)	岡田	17	島内	8	北深志	1	里山辺	2
				横田	2	中央	1	蟻ヶ崎	2	原	1
				惣社	1	水汲	1	浅間	2	元町	2
				沢村	3	県	1				
			やまびこ(松本市)	今井	28	神林	12	笹賀	18	和田	6
				征矢野	2	島立	1	新村	1	山形村	1
朝日村	1										
やまがた(山形村)	山形村	27	波田	7							
そほく(木祖村)	数原	18	小木曾	6	菅	4	奈良井	4			
	平沢	1									
ひなたぼっこ(木曾町)	三岳	37	福島	6	上松町	3					
7	収支状況について	現在の各施設の収支状況はどうなっているか	(単位:千円)								
			施設名	収入額	支出額	収支					
			聖(麻績村)	65,124	53,503	11,621					
			ジョイフル岡田(松本市)	45,478	42,372	3,105					
			やまびこ(松本市)	55,901	56,336	△ 435					
			やまがた(山形村)	24,140	30,850	△ 6,711					
			そほく(木祖村)	29,637	37,958	△ 8,321					
			ひなたぼっこ(木曾町)	39,372	40,043	△ 670					
① 直近の平成30年度決算に基づく収支状況です。											
② 収入額に、公債費、繰入金及び繰越金等は含みません。											
③ 支出額に、事務局経費、OA機器等一括経費及び大規模改修工事関係費用等は含みません。											
④ 支出における一部費用は、併設する特別養護老人ホームとの按分により算出しています。											
8	利用率	現在の各施設の利用率はどうなっているか	施設名	令和元年度	平成30年度						
			聖(麻績村)	73.18%	75.74%						
			ジョイフル岡田(松本市)	54.71%	57.45%						
			やまびこ(松本市)	66.57%	59.10%						
			やまがた(山形村)	49.32%	48.00%						
			そほく(木祖村)	49.59%	48.18%						
			ひなたぼっこ(木曾町)	58.75%	63.79%						
9	給与について	給与の支払いは、どちらが、どのようにするのか	貸与先で支払うこととなります。	貸与先の通所介護施設職員の雇用は、貸与を受ける事業所の雇用となります。							
10	賃借料について	月額利用料、敷金など、賃借料の条件はあるか	賃借料は無料になります。	募集要項にあるとおり、光熱水費や建物の維持管理、防災などに要する費用は、併設の特別養護老人ホームと按分して負担をいただきますが、賃借料や敷金などを徴収いたしません。							
11	営業日について	通所介護の営業日は、例えば365日営業から週3日に変更することは出来るか	営業日数の変更は可能です。	現在の利用者へのサービス提供の維持についてご配慮いただく中で営業日増減など変更いただくことは可能です。プロポーザルにおいて説明頂く内容になりますので、そうした体制を貸与選定の判断材料にもさせていただきます。							
12	備品について	現在使用している備品などを払い下げられるか	貸与先を限定して払い下げすることは出来ません。	組合の財産になりますので、組合内での活用を考えていますが、備品によってはお譲りすることは可能と考えています。							